

監査の結果に 対する措置

令和6年度に実施した監査結果に基づき講じた措置について、茂原市長から通知がありました。内容は、次のとおりです。

◆監査の種類 定期監査
◆措置年度 令和7年度

〔総合企画部 総務課〕
【監査結果】

行財政改革の推進にあたっては、行財政改革推進指針第2次実施計画（R6～R8…3か年計画）の達成に向けた効果的な進行管理方法を検討されたい。また、見直しを提案している事業については、総務課が積極的に関与し、着実に実現できるように努められたい。

【措置内容】

行財政改革推進指針第2次実施計画の進行管理については、従来、年度終了時のみ行っていた取り組みの評価を半期毎に実施することとし、進捗が遅れが見られる場合には早期に総務課が関与できるように改めた。

【監査結果】

今年度開始された「新しい芽（目）活動※」については、一定の効果が認められることから、

より一層の事務改善とよりよい職場環境づくりを推進するためにも、今後も継続して取り組みたい。また、さらに効果的な活動とするため、職員からの意見も参考にしながら、手法の見直しについても検討されたい。

※新しい芽（目）活動：新しい職場に配属となった職員による新しい目（視点）によって、これまで当たり前と思っていたこと、気付かないロス、現状に合っていないことなどを発見する活動。

【措置内容】

令和7年度審査対象の改善報告は11件であり、そのうち1件が新しい芽（目）による報告である。10月30日（金）に予定している審査委員会において職員提案制度推進員に運用方法など意見をもち寄るよう依頼しており、意見を聴取のうえ、手法について見直しを実施する予定である。

〔都市建設部 建築課〕
【監査結果】

【監査結果】

令和6年度に作成した「空き家対策ガイドブック」については、空き家問題に直面している人や将来的にその可能性がある人にとって、有用な手引きであることから、必要な人へ届けるための方策や市民の目につきやすい場所への配架依頼を検討する

るなど効果的な周知方法を図り、更なる有効活用に努められたい。

【措置内容】

「空き家対策ガイドブック」については、これまでの公共施設窓口での配布に加え、中央労働金庫に配架した。また、今年度より新たに「空き家の基礎知識」に関する市民講座を実施し、受講者全員に配布したところである。

【監査結果】

建築課で作成している保育所の保全計画については、安全・安心で持続的な保育所運営に繋げるため、計画的な実施に向け関係部署と積極的な協議の場を設けられたい。

【措置内容】

保全計画の内容等を見直し、施設の現状について再度保育課と情報共有を図った。また、保全計画の実施に向け、保全計画に沿った形で第3次3か年計画を保育課が作成し、企画政策課に提出したところである。

問合せ

監査委員事務局（9階）

☎(20)1560 FAX(20)1607

水道管の漏水調査にご協力ください

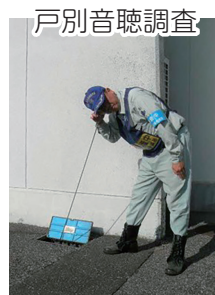
長生広域水道部では、貴重な水資源の有効活用や道路陥没等の二次災害を未然に防ぐため、道路や水道メーターまでの水道管の漏水調査を実施しています。

本年度は次の地区において調査を行いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査員は、写真付身分証明書を常時携帯し、必ず腕章をつけて作業を行いますので、不審と思われた場合は身分証明書の提示を求めてください。

- ◆調査期間 11月上旬～令和8年3月上旬
- ◆調査対象地区 高師、高師台、道表、茂原、早野地先
- ◆委託業者 アクアテック株式会社

※建物内に立ち入ることや、料金等を請求することはありません。



※写真はイメージです。

問合せ 長生都市広域市町村圏組合水道部 維持課 ☎(23)9491